

令和7年度 建設経済部 重点施策の実施結果

達成
状況

S… 目標を上回る結果となった
A… 目標通り達成した
B… 達成したが課題が残っている
C… 達成できなかった

総 括

- ・流域治水対策については、棚草川貯留施設整備に必要な用地の95%を取得しました。引き続き用地取得及び橋梁等の構造物詳細設計を進めます。
- ・幹線道路整備については、幹線道路2路線の工事及び用地補償を行いました。引続き工事及び用地補償を進めます。
- ・J R 菊川駅南北自由通路は令和8年3月28日に供用を開始しました。今後は駅南駅前広場復旧及び既存駅舎の解体を進めます。
- ・駅北まちづくりについては、土地区画整理事業に向けて地元地権者との調整及び都市計画決定に向けて事前協議を実施しました。
- ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画については、市民意見を集約し事務局案を都市計画審議会及び策定懇話会に報告し意見を聴取しました。引続きワークショップなどでまちづくり意見を集約して計画の策定を進めます。
- ・半済産業用地については、令和8年3月に用地を取得しました。令和8年度に公募により売却を進めます。
- ・ふるさと納税寄付金については、令和6年度より2,298万円増加しましたが目標額を下回りました。次年度以降の増額に向けて食肉を活用した新規返礼品開発を進めます。
- ・小菊荘の年間利用者は目標を大きく上回りました。引き続き利用者の増加と満足度向上が図られるよう取り組んでまいります。
- ・産業支援センターの年間相談件数は目標を若干下回りましたが、農商工全般の相談、各種セミナーの開催、ビジネスコンテストを開催し、受賞者に対する伴走支援を実施しました。
- ・茶畑を中心とした荒廃農地の増加を抑制するために、荒廃農地再生・集積事業を実施しました。また、地域計画を基に市内4地区で協議を進めました。
- ・ため池耐震・豪雨対策については、2池の実施設計が完了しました。今後は防災対策工事を進めます。
- ・菊川茶の出口戦略に応じた生産・販売については、海外向けECサイト運用、国内企業と深蒸し緑茶割り販売、茶葉の飲用以外の商品開発を行いました。また、茶農協の法人化計画を作成しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	流域治水対策の推進 (建設課)	浸水被害の軽減を図るため、棚草川下流部左岸への雨水貯留施設の整備に先立ち用地の取得に取り組みます。	棚草川貯留施設整備に必要な用地を取得します。	A	黒沢川流域の浸水被害の軽減対策として、交渉及び契約可能な必要用地63筆中60筆(30,308㎡)を取得しました。
2	幹線道路の整備 (建設課)	道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路である大須賀金谷線及び井矯堂線の道路整備事業の早期完成を目指します。	令和7年度に予定する大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良工事を完了します。	C	令和7年度に予定した大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良工事について、繰越工事となりました。大須賀金谷線は神尾公民館付近の現道拡幅工事に支障となる物件移転(電柱及び地下埋設物)に時間を要したため、6月30日の完成を見込んでいます。また、井矯堂線については、側溝等の納品遅れにより、4月20日の完成を見込んでいます。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
3	J R 菊川駅南北自由通路の整備 (都市計画課)	J R 東海道本線菊川駅南北自由通路の整備を進めます。また、定住人口増加を目指し、駅北地区の面的まちづくり計画を進めます。	J R 菊川駅南北自由通路を開通します。	A	令和 8 年 3 月 28 日に J R 菊川駅南北自由通路を開通しました。
			駅北まちづくり研究会を開催する他、都市計画決定に向けた事前協議資料を作成します。	A	駅北まちづくり研究会及び地権者説明会を 4 回開催し、土地区画整理事業への理解を深めるとともに、今後の進め方について地権者より概ねの了承を得ました。 また、都市計画決定に向け、関係機関との事前協議に必要な資料を作成しました。
4	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定 (都市計画課)	上位計画や関連計画等を踏まえ、市民意見を的確に把握するためアンケート調査を実施するとともに、地域別ワークショップを開催し、地域の将来像と地域づくりの基本方針について検討を行います。 また、災害リスクと防災上の課題を踏まえた上で、誘導区域内の防災・減災対策の方向性を検討し、防災指針を立地適正化計画へ盛り込みます。	都市計画マスタープランの全体構想及び立地適正化計画に掲載する防災指針の素案について、都市計画審議会へ報告します。	A	市民意見を把握するためのアンケートやワークショップを実施し、都市の現況調査や現行計画の検証・評価により、都市計画マスタープランの全体構想の見直しと立地適正化計画の防災指針の検討を行いました。 また、全体構想及び防災指針の素案を策定懇話会や都市計画審議会へ報告し、有識者から意見をいただきました。
5	商工業の支援と推進 (商工観光課)	工業用地の確保に向け、開発候補地の調査を行うとともに、積極的な遊休地情報の収集に取り組みます。また、首都圏企業を訪問し、企業誘致活動を実施します。 ふるさと納税については、新規返礼品の開発を進めるとともに、ポータルサイト内の返礼品のサムネイルの更新やイベント等で P R を実施します。	ふるさと納税寄附金額を 2 億円以上とします。 (令和 6 年度実績： 95,383,822 円)	C	工業用地の確保については、半済産業用地の取得に向け県との協議を行いました。令和 7 年 9 月議会で用地取得費を補正予算に計上し、同年 12 月議会で財産取得の議案が議決され、令和 8 年 3 月に市への所有権移転が完了しました。今後は民間事業者への売却に向け、企業誘致活動を実施するとともに、公募開始に向けた準備を進めていきます。 ふるさと納税については、寄附額の増加に向け、新たな返礼品の登録やポータルサイトに掲載する画像の改修、市外イベントや SNS を活用した PR などを実施しました。寄附額は 118,364,703 円と昨年度より 2,298 万円増加しましたが、目標には届きませんでした。今後も寄附額の増加に向け、現状における課題に対する効果的な取組を検討し、実施していきます。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
6	地域資源を活かした観光の推進 (商工観光課)	小菊荘の運営については、指定管理者との連携を円滑に行うとともに、指定管理者の業務執行状況を定期的に確認し、適正な運営に努め、利用者数の増加、地域の活性化に繋がります。	小菊荘の年間利用者数を5,000人以上とします。	S	令和7年4月より「ドラマカンパニー合同会社」が指定管理者として運営を行っており、毎月の月次報告や年2回の運営委員会を通じて業務執行状況の確認等を行いました。年間利用者数は12,312人となり、目標を大幅に上回りました。引き続き、指定管理者と連携し、施設の利用促進を図っていきます。
7	市内事業者の経営強化とスタートアップ支援 (産業支援センター)	「菊川市産業支援センターE n G A W A」を核として、中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談に対応していくとともに、コワーキングスペースの利用者等が繋がるよう働きかけ、ビジネスマッチングを促進していきます。また、スタートアップを受け入れるため、県のスタートアップ拠点と連携を図っていくほか、ビジネスプランコンテストを実施し、提案事業の事業化に向けて伴走支援を行います。	年間相談件数400件以上、うちビジネスプランコンテスト審査通過者に対する相談件数70件以上とします。 (令和7年3月末現在 相談件数410件、 うちビジネスプラン コンテスト78件)	C	中小企業・小規模事業者を始めとした農商工全般からの相談に対応し、地域産業の支援に取り組みましたが、年間の相談件数は372件となり目標には届きませんでした。今後も相談件数の増加に向け、イベントやセミナーなど他の事業を通じた多様な層との接点を活かし、より多くの事業者に活用されるよう努めてまいります。 また、ビジネスプランコンテストを開催するとともに、同コンテスト受賞者に対する伴走支援は71件と目標を上回りました。今後も提案事業の事業化に向けて積極的な伴走支援に努めていきます。
8	荒廃農地の解消 (農林課)	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の活用推進による、荒廃農地の再生や農業委員会と連携し、耕作者となる担い手を確保するなど、荒廃農地の解消を図ります。また、貸付け希望のある農地を担い手へ積極的に集積・集約し、荒廃農地の解消・発生防止を図ります。	荒廃農地を1.0ha以上解消します。 (令和6年度実績1.34ha)	S	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金及び耕作放棄地有効活用事業を活用し、3経営体が、7筆0.86haの荒廃農地を解消しました。 また、農業委員会、地権者、担い手による連携にて、11筆0.66haの荒廃農地を解消しました。 これらの取組により、合計1.52haの荒廃農地が解消されました。 荒廃農地の解消は、所有者の意向に左右されるため、誘導策を講じながら、引き続き合意形成を図っていきます。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
9	ため池耐震・豪雨 対策の推進 (農林課)	防災重点農業用ため池73池のうち地震耐性・豪雨耐性点検の結果、耐震工事が必要なため池は39池で、県が30池、市が9池の耐震対策を進めます。	9池のうち2池の実施設計を完了します。	A	防災重点農業用ため池の奥山上池（西方）及び東ノ谷池（西方）の2池において、現地測量を実施し、実施設計が完了しました。今後、2池の防災対策工事を進めます。
			令和8年度以降の事業計画を作成します。	A	奥山上池（西方）及び東ノ谷池（西方）の事業費を修正し事業計画表を作成しました。令和8年度以降の事業進捗を管理し、計画に沿った事業を進めます。
10	出口戦略に応じた 生産・販売体制の 強化と推進 (茶業振興課)	茶生産者への経営に対する意識改革を図るとともに、国内外に向けた出口戦略を拡充し、「菊川茶」の特徴や強みを海外に発信することで需要の拡大を図ります。また、茶農協の法人化や担い手への集積、茶商や民間企業等との連携を推進することで儲かる茶業へと繋げ、持続可能な菊川茶の生産に取り組みます。	令和6年12月に開催した「菊川茶海外輸出推進協議会」において承認された出口戦略を3つ以上実施します。	A	海外向けECサイトを運用し、3,797件のサイト訪問、問合せ143件に対応し、商品を6件販売しました。 民間企業と深蒸し菊川茶のコラボレーションを行い、菊川茶を使った2種類の「深蒸し緑茶割り」が販売開始となりました。 耕作放棄茶園有効活用事業により、茶葉の飲用以外の商品開発として機能性繊維製品の試作品の開発を行いました。
			茶農協の法人化計画を作成し、茶商等との連携による需要に応じた茶葉生産の取組み事例を1箇所以上実施します。	A	1茶農協で法人化に向けた検討を行い、計画を作成しました。 また、茶商等との連携による茶葉の生産に向けて、静岡県の拠点化計画に市内の2工場が申請し、受理されました。